

経営比較分析表（令和4年度決算）

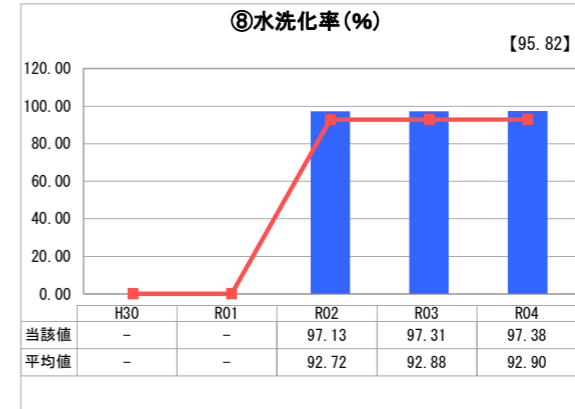
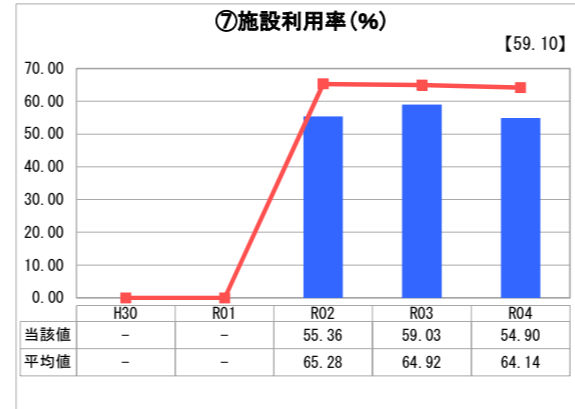
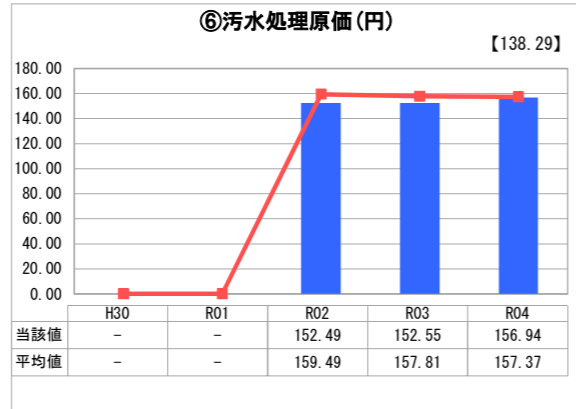
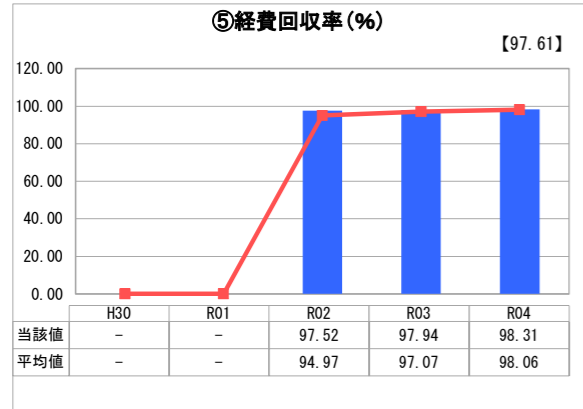
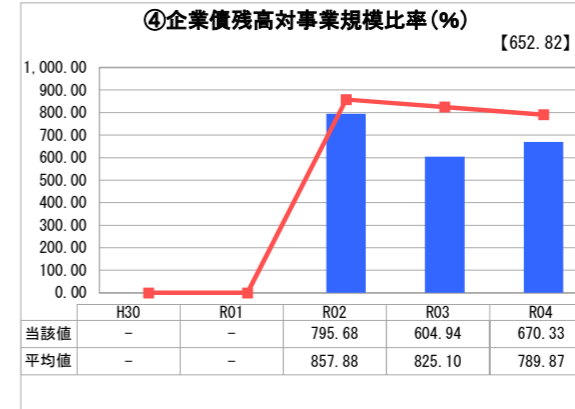
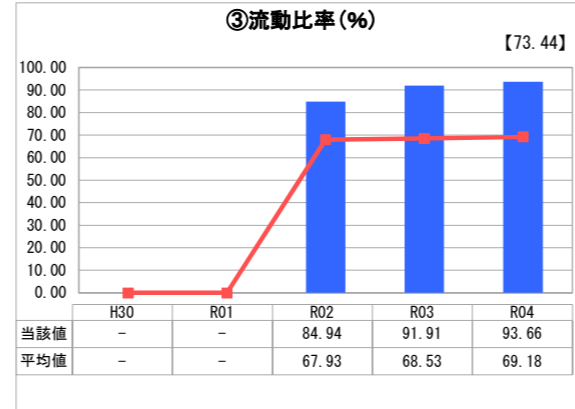
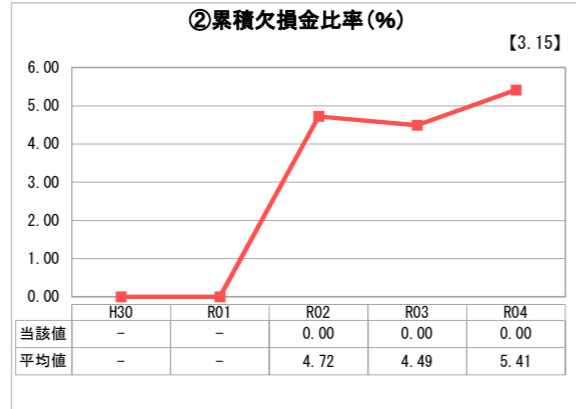
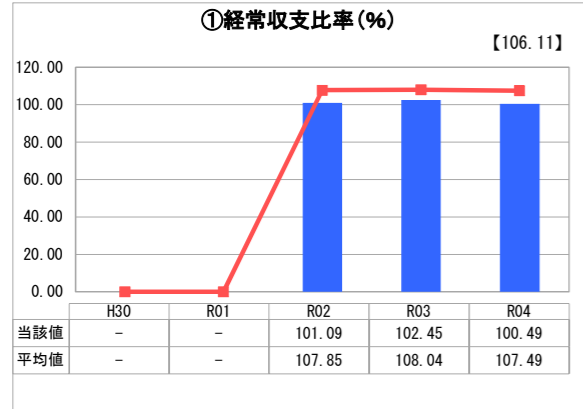
香川県 丸亀市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	55.34	40.42	70.60	2,530

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
111,575	111.83	997.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
44,979	15.94	2,821.77

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%をわずかに上回っているものの、経費回収率が100%を下回っていることから、使用料収入だけでは汚水処理費を賄えておらず、一般会計からの繰入金に頼っている状況であると言える。なお、経費回収率については、使用料の改定を行ったことにより、前年度よりも改善することができた。また、汚水処理原価については、類似団体平均値を下回っていることから、比較的効率的に汚水処理を実施できてはいるものと思われるが、有収水量が減少したことにより、前年度よりも増加することとなった。

企業債残高対事業規模比率については、類似団体平均よりも低く抑えられているが、依然として使用料収入に対して高い水準となっている。新浄化センターの建設等大型工事に伴う企業債の発行によるものであり、この比率は今後も高い水準を維持するものと見込まれる。

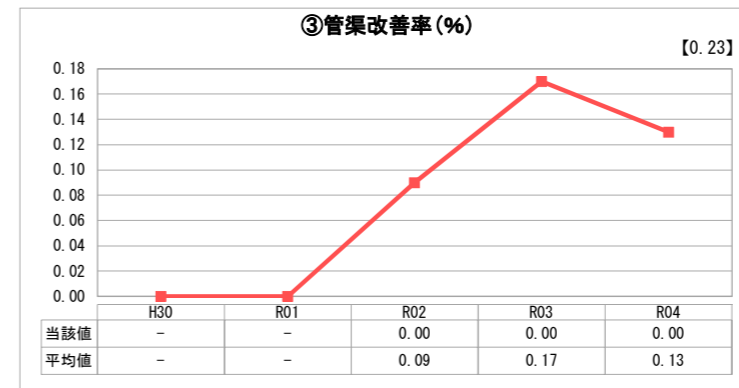
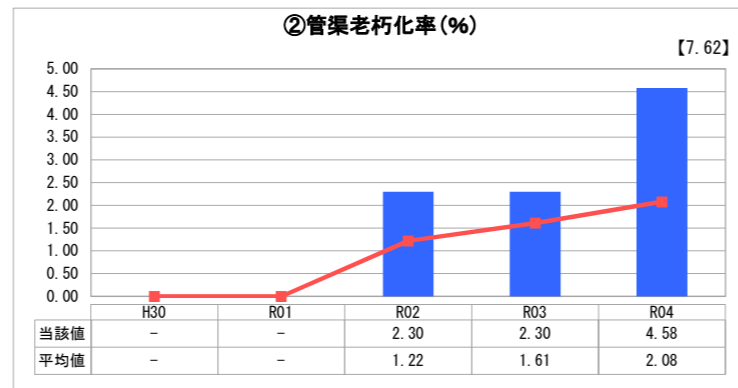
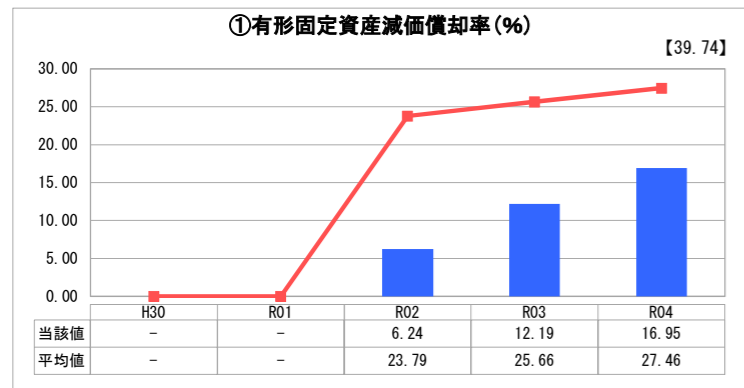
施設利用率は約55%であり類似団体平均値を下回っており、処理区域内人口に対して施設規模が過大となっているものの、過大となっている浄化センターの処理能力については、異常降雨時に合流区域から流入する初期降雨を受け入れる一時貯留地として利用している。現在建設中の新浄化センターについては、処理区域内人口の実情に合わせて現浄化センターよりもダウンサイジングし、処理能力の適正化を図っている。

水洗化率は、3カ年(令和4年度～令和6年度)の水洗化促進活動計画の推進により、類似団体平均値を上回り、また前年度より向上することもできた。今後も継続的に下水道への接続依頼をし、水洗化率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が類似団体平均よりも大きく下回る要因については、令和2年度より地方公営企業法の一部適用となる際に、各固定資産の取得価格を、その時点での残存価格で計上したことによるものであり、実際には、法定耐用年数を越えた施設が存在している。また、管渠老朽化率は類似団体平均を上回っているため、管渠更新等の必要性は高い。そのため、令和2年度にストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築・更新による老朽化率の改善を図っている。ポンプ場についても、同計画に基づき改築・更新に努めている。処理場については、平成25年度策定の長寿化計画に基づいて、新浄化センターの建設を進めているところである。

2. 老朽化の状況



全体総括

本市の下水道事業においては、令和2年度から地方公営企業会計を導入したことにより、経営状況の可視化を図っている。経営状況は、経常収支比率が100%を上回っているものの、一般会計からの繰り入れによる部分は大きい。今後は、人口減少により大幅な使用料収入の増加が見込めない状況である一方、新浄化センターの建設及びストックマネジメント計画に基づく老朽管渠等の改築・更新に伴い、費用及び企業債償還は増加することとなる。そのような状況を踏まえ、令和3年度には、今後の経営の安定化を図りつつ持続的なサービス提供を実現するための適正な使用料への見直し作業を行い、令和4年7月から使用料を改正したところである。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。